



五霞町文化祭



12月4日(土)・5日(日)
午前9時～午後3時



五霞町中央公民館

○展示部門…絵画・写真・篆刻・陶芸・文化財・公民館講座生による作品等
 ○体験部門…陶芸、スクエアステップ、ビーズ・ハワイアンキルト
 ○ステージ部門…今年の発表はありません。
 ★来場者に、『花の種』をプレゼントいたします♡♡♡
 ※なくなり次第、終了となります。



※ただし、今後新型コロナウイルス感染症による国からの「緊急事態宣言」、茨城県独自の「非常事態宣言」等の発令が出た時点で開催は中止となります。



主催：五霞町文化協会 後援：五霞町教育委員会

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

令和4年度町内認定こども園（保育部分） の入園申込受付が始まります



令和4年4月1日から町内の保育施設へ新規入園、または、継続入園を希望される方は、11月30日(火)までに健康福祉課へお申し込みください。

※11月13日(土)は、午前9時～午後5時まで休日受付を行います。

○提出書類

◆支給認定（現況）申請書兼保育施設利用申込書

◆勤務（内定）証明書または、

自営業等就労申立書（自営業・農業もしくは親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。）

※児童の両親の分と、同一住所の祖父母（65歳未満の方）の分が必要となります。

◆家庭状況調査票

◆入所児童調査票

◆健診等確認票

◆入所申込みについての確認事項

◆同意事項及び誓約事項

◆その他事由によって必要となる書類

○お申し込み期間

10月29日(金)～11月30日(火)

健康福祉課⑥番窓口にて受付
(土、日、祝祭日を除く)

※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

※入所決定は、先着順ではありません。

※お申し込みをされても、審査の結果、次の場合は入園が認められないことがあります。
・定員等を超えた場合
・未提出書類がある場合

・保育施設へ入園する基準に該当しない場合
※詳細は、町公式ホームページを確認してください。



○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)